

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	長寿支援課		班名：	長寿福祉班		担当者名：							
基本事項	事業名		シルバー人材センター活動助成事業								整理番号																
	事業期間		平成 16 年度 ~ 令和 年度								実施義務		あり														
	根拠法令等		沓崎市補助金等交付規則																								
総合計画区分			【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																								
			<4> 高齢者福祉の充実																								
			①社会参加と生きがいづくり																								
事業の背景 (課題・市民の要望等)	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第45条の規定に基づいている。急速な高齢者社会の中で、高齢者自身が重要な役割を果たしていく一員として、高齢者の就労・就業への社会的要請が高まる一方で、公的社会保障の抑制など高齢者を取り巻く社会経済環境の変化が経済的な不安感を生じさせている。健康で元気な高齢者の就業希望者が安心して就業・社会参加できる環境整備が必要である。																										
	内容及び目的		シルバー人材センターの活動により、高齢者への就業機会の提供と高齢者の社会参加と生きがいづくり、地域の支え手としての貢献を推進するため、沓崎市シルバー人材センター運営及び活動を支援する。																								
			目標達成のための具体的手段・方法		沓崎市シルバー人材センター補助金を交付する。																						
年度別事業概要	R7年度		シルバー人材センター補助金 4,000千円																								
	R8年度		シルバー人材センター補助金 4,000千円																								
	R9年度		シルバー人材センター補助金 4,000千円																								
財源情報	予算科目		03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細											
			事業番号		02963		老人福祉事業費																				
	財源名称	国庫支出金										補助率															
		県支出金										補助率															
		地方債										充当率															
その他特財										補助率																	
判定	コメント及び合否										合否		合・否														
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10																
						受託事業収益		目標	千円	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200													
								実績	千円	29,255	32,018																
				達成率	%	71.0	77.7																				
				会員数		目標	人	196	196	196	196	196															
						実績	人	170	178																		
						達成率	%	86.7	90.8	0.0	0.0	0.0															
						目標																					
						実績																					
						達成率	%																				
			活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10														
	契約請負件数							目標	件	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600													
						実績	件	1,100	1,097																		
						目標																					
						実績																					
		目標																									
				実績																							
事業費の推移	年度			R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度															
	直接事業費		4,000		4,000		4,000		4,000		4,000																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債																									
		その他特財																									
		一般財源		4,000		4,000		4,000		4,000		4,000															
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																
	直接事業費		4,000		4,000		4,000		4,000		4,000																
	財源内訳	国庫支出金																									
		県支出金																									
		地方債																									
		その他特財																									
		一般財源		4,000		4,000		4,000		4,000		4,000															
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		4,000		4,000		直接事業費		48,000																			
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																		
	県支出金						県支出金		0																		
	地方債						地方債		0																		
	その他特財						その他特財		0																		
	一般財源		4,000		4,000		一般財源		48,000																		

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者の生きがいがづくりや就業機会の提供を行う必要がある。	判定 A	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいがづくりの推進を図る。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市として高齢者の就業活動を支援することは必要である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいがづくりの推進を図る。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 就業活動を通じて、高齢者の社会参加と生きがいがづくりを推進している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少なく中で就業機会の増加も厳しいものがある。就業については、就業者の安全就業対策と安全意識の高揚を図る必要がある。会員の拡大に向けて、活動内容を広く周知するため、チラシ・パンフレットを使い情報提供を行う。継続して高齢者が安心して社会参加できる環境整備を行う。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 定年の延長等により専門職の会員確保が難しい中、会員数は横ばいである。また、就業機会の増加も厳しいものがあるが、市民からの依頼には精一杯の対応をしている。使用料等についてもシルバー人材センターにて適宜見直している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少なく中で就業機会の増加も厳しいものがある。会員の拡大に向けて、活動内容を広く周知するため、チラシ・パンフレットを使い情報提供を行う。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 定年の延長等により専門職の会員確保が難しく、就業機会の増加も厳しいものがあるが、会員拡大に向けた広報活動を行っている。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいがづくりの推進と地域貢献が図られている。	B	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の社会参加と生きがいがづくりを推進するためにシルバー人材センターへの市の助成が必要である。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		長寿福祉班		担当者名：			
基本事項	事業名	外出支援サービス事業										整理番号														
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし													
	根拠法令等	宅岐市外出支援サービス事業実施要綱																								
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																								
<4>高齢者福祉の充実																										
④高齢者介護サービスの充実																										
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	老人福祉法第4条により、地方公共団体は老人の福祉を増進する責務があり、これに基づき実施する老人福祉サービス(生活支援事業)である。																								
	内容及び目的	寝たきり等のため一般の交通機関では移送することが困難な高齢者の社会活動の範囲を広げ、福祉の向上を図ること。																								
	目標達成のための具体的手段・方法	送迎用車両により、自宅と医療機関等との間を送迎する事業で、福祉車両を利用して移送サービスを行う。手配業務を宅岐市社会福祉協議会に、移送業務を宅岐市社会福祉協議会とタクシー協会に委託している。																								
	年度別事業概要	R7年度	外出支援サービス事業費 6,501千円																							
		R8年度	外出支援サービス事業費 非課税@4,400円×120回×12月 課 税@4,100円× 50回×12月																							
R9年度		外出支援サービス事業費 非課税@4,400円×120回×12月 課 税@4,100円× 50回×12月																								
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	03	大	00	中	00	小	00	細											
		事業番号		03026		在宅福祉事業費																				
	財源名称	国庫支出金												補助率												
		県支出金												補助率												
		地方債												充当率												
その他特財												補助率														
判定	コメント及び合否											合否	合・否													
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10																
					サービス利用件数	目標	件	2,148	2,160	2,040	2,040	2,040														
						実績	件	1,626	1,510																	
		達成率	%	75.7	69.9	0.0	0.0	0.0																		
			目標																							
			実績																							
			達成率	%																						
			目標																							
			実績																							
			達成率	%																						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10															
						利用者数	目標	人	650	730	750	770	770													
	実績		人	642	671																					
			目標																							
			実績																							
目標																										
実績																										
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度															
	直接事業費		7,013		6,501		8,796		8,796		8,796															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金																								
		地方債																								
		その他特財																								
		一般財源		7,013		6,501		8,796		8,796		8,796														
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度															
	直接事業費		8,796		8,796		8,796		8,796		8,796															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金																								
		地方債																								
		その他特財																								
一般財源		8,796		8,796		8,796		8,796		8,796																
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																				
直接事業費		8,796		8,796		直接事業費		101,474																		
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																	
	県支出金						県支出金		0																	
	地方債						地方債		0																	
	その他特財						その他特財		0																	
	一般財源		8,796		8,796		一般財源		101,474																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 一般の交通機関では移送することが困難な高齢者やその家族にとってのニーズが高い。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 一般の交通機関では移送することが困難な高齢者や家族にとってのニーズが高く、委託することで効率的に実施できている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人福祉法第4条に基づく事業。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中、在宅生活を安心して過ごすための事業として有効。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢者の増加と共に利用者の増加も予測され、財政負担が多額となる。令和7年度より移送業務を介護状態中度をタクシー協会、重度を社協で分けることで、より柔軟に利用者への対応が可能となったが、今後の利用促進のため周知の徹底を心がける。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、片道1回当たり非課税世帯600円、課税世帯900円で、申請により利用できる。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って計画どおり実施している。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標達成出来なかったが、申請者は増加傾向にあるため、今後もサービスの利用増加が見込まれる。	B	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 手配業務を老岐市社会福祉協議会に委託することで、効率的に実施できている。	B	意見等 所管部署の方針どおり取り組まれない。
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託することで、効率的に実施できている。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 高齢者福祉内では、類似・重複した事業はない。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）				
意見等 高齢者にとって必要な介護サービスであり、令和7年度より、タクシー協会だけでなく社会福祉協議会が関わるようになり、さらに充実したサービスとなったと評価できる。今後も利用促進のための周知方法等を工夫されたい。				

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		長寿福祉班		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市敬老事業										整理番号												
	事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	壱岐市敬老事業補助金交付要綱																						
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
<4>高齢者福祉の充実																								
①社会参加と生きがいづくり																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢者に対する市民の敬意の高揚を図るため、令和2年度まで市内4カ所で式典を行っていた。しかし、出席率が低いこともあり、令和3年度より開催方法を見直し、高齢者が出席しやすい各地域での敬老行事を支援する。																						
	内容及び目的	長年にわたり社会福祉に尽力いただいた高齢者の方々への感謝と敬意を表するとともに、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティ活性化へ繋げていく。併せて、市民へ「敬老の日」「老人週間」の周知を図り高齢者を尊び、敬意を高める。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	高齢者の参加しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で敬老事業に取り組んでもらい、実施日も「敬老の日」に限らず年度内で地域の都合に合わせて実施することとする。この敬老事業に係る経費については70歳以上の対象者1人につき、1,000円を上限に補助する。																						
年度別事業概要	R7年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。																						
	R8年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。																						
	R9年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。																						
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号		02963		老人福祉事業費																		
	財源名称	国庫支出金												補助率										
		県支出金												補助率										
		地方債												充当率										
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
		交付対象者実績率 (実交付者数／70歳以上全対象者数)				目標	%	90	90	90	90	90												
						実績	%	92	92															
						達成率	%	102.2	102.2															
						目標																		
						実績																		
						達成率	%																	
						目標																		
						実績																		
	達成率					%																		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
		広報活動(広報誌掲載、ホームページ掲載)				目標	回	2	2	2	2	2												
						実績	回	2	2															
						目標																		
						実績																		
				目標																				
				実績																				
年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度														
直接事業費		7,076		7,118		8,050		8,050		8,050														
財源内訳		国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
		一般財源		7,076		7,118		8,050		8,050		8,050												
事業費の推移		年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度												
		直接事業費		8,050		8,050		8,050		8,050		8,050												
		財源内訳	国庫支出金																					
			県支出金																					
			地方債																					
その他特財																								
財源内訳		一般財源		8,050		8,050		8,050		8,050		8,050												
		年度		R16年度		R17年度		全体事業費																
		直接事業費		8,050		8,050		直接事業費		94,694														
		国庫支出金						国庫支出金		0														
		県支出金						県支出金		0														
財源内訳		地方債						地方債		0														
		その他特財						その他特財		0														
		一般財源		8,050		8,050		一般財源		94,694														

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者の参加しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で取り組んでもらうため、社会環境の変化にあっている。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老行事に補助金を交付することとした。 今後も事業を継続し検証を進めたい。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市主催の敬老会は廃止し、まちづくり協議会・自治公民館等での敬老行事に移行し、補助金を交付する。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内各市においても、地域での敬老行事に対して支援を行っている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今後は、対象者数に対して、おおむね9割以上の交付を行いたい。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老事業に補助金を交付することとした。 今後も事業を継続し検証を進めたい。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 上限額を設け、実支出額の範囲内としているが、事業内容は検証を重ねていく。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 敬老事業未実施の地域については、広報等の充実を行い、事業の検証も行っていく。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和3年度より敬老事業を実施し、対象者の8～9割に対して、支援を行っている。今後も検証を進める。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としており、8～9割程度の成果は出ている。検証は重ねていきたい。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としたため、検証は重ねていきたい。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複事業はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】

総合判定

意見等

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

☐ ① 事業費縮減（事業の見直し）
 ☐ ② 民間委託等によるコストの縮減

☐ ③ 成果向上に向けた事業費増加
 ☐ ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定

意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：	長寿支援課		班名：	長寿福祉班		担当者名：						
基本事項	事業名	敬老祝金支給事業										整理番号					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10	
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし					支給件数 (対象者が年齢で明確に規定されているため目標設定は不能である。)	目標							
	根拠法令等	沓崎市敬老祝金支給条例																		実績	件	226	210				
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																		達成率	%						
<4>高齢者福祉の充実															目標												
①社会参加と生きがいづくり																実績											
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	100歳に達する者は長寿祝金、80歳以上の者は敬老祝金として支給していたところ、平成26年度より敬老祝金として統合し、77歳、88歳、100歳の節目支給としたが、対象者の見直しにより令和3年度から88歳及び100歳の支給となった。																	達成率	%							
		内容及び目的	高齢者に対し、長寿を祝福し、敬意を表するため、敬老祝金を支給することにより福祉の増進に資する。																目標								
	目標達成のための具体的手段・方法		88歳に達する者へ1万円を9月に口座振込により支給する。また、100歳に達する者には、誕生日又はそれ以降の日に、市長が訪問し褒状、花束とともに10万円を支給する。																	実績							
																					目標						
																		実績									
年度別事業概要	R7年度	敬老祝金支給事業費 88歳:10,000円×210人、100歳:100,000円×22人															事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度			
	R8年度	敬老祝金支給事業費 88歳:10,000円×208人、100歳:100,000円×32人																直接事業費		4,460	4,300	5,280	5,280	5,280			
	R9年度	敬老祝金支給事業費 88歳:10,000円×208人、100歳:100,000円×32人																財源内訳	国庫支出金								
																			県支出金								
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細	老人福祉事業費	地方債										
		事業番号			02963												その他特財										
	財源名称	国庫支出金												補助率				財源内訳	年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度		
		県支出金												補助率					直接事業費		5,280	5,280	5,280	5,280	5,280		
		地方債												充当率					国庫支出金								
その他特財												補助率				県支出金											
判定	コメント及び合否											合否		合・否		財源内訳	一般財源	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280					
																	全体事業費	61,560									
																	国庫支出金			国庫支出金	0						
																	県支出金			県支出金	0						
																	地方債			地方債	0						
																	その他特財			その他特財	0						
																	一般財源	5,280	5,280	一般財源	61,560						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
		個人情報等を扱うため、委託は難しい。	A		
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	祝金を支給し、長寿を奨励することで、高齢者の励みになっている。			A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要			A
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【2次評価】 総合判定 意見等	
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった			A
		対象者全員に遅滞なく支給した。			A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある			A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある			A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		長寿支援課		班名：		長寿福祉班		担当者名：	
基本事項	事業名	三島航路乗船カード交付事業										整理番号											
	事業期間	平成 17 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等	三島航路乗船カード交付要綱																					
総合計画区分		【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																					
		<4>高齢者福祉の充実																					
		①社会参加と生きがいづくり																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	三島地区に居住する高齢者に対して、航路交通費を低減し、福祉の推進を図る。																					
	内容及び目的	三島航路乗船カードを交付することにより福祉の増進を図る。																					
	目標達成のための具体的手段・方法	三島地区在住の75歳以上の高齢者に対して、片道100円の三島航路乗船カードを交付する。																					
	年度別事業概要	R7年度	三島航路乗船カード交付 1,022千円																				
		R8年度	三島航路乗船カード交付 @510円×171人×12月																				
R9年度		三島航路乗船カード交付 @510円×171人×12月																					
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		02963		老人福祉事業費																	
	財源名称	国庫支出金											補助率										
		県支出金											補助率										
		地方債											充当率										
その他特財												補助率											
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10													
					新規交付枚数	目標	件	5	5	5	5	5											
						実績	件	3	4														
		利用回数	達成率	%	60.0	80.0	0.0	0.0	0.0														
			目標	回	1,932	1,932	1,932	1,933	1,933														
			実績	回	1,793	2,003																	
			達成率	%	92.8	103.7	0.0	0.0	0.0														
			目標																				
			実績																				
		達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10												
						周知	目標	回	2	2	2	2	2										
	実績		回	1	1																		
			目標																				
			実績																				
	目標																						
	実績																						
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度												
	直接事業費		915		1,022		1,047		1,047		1,047												
	財源内訳	国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
	一般財源	915		1,022		1,047		1,047		1,047													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度												
	直接事業費		1,047		1,047		1,047		1,047		1,047												
	財源内訳	国庫支出金																					
		県支出金																					
		地方債																					
		その他特財																					
	一般財源	1,047		1,047		1,047		1,047		1,047													
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																
直接事業費		1,047		1,047		直接事業費		12,407															
財源内訳	国庫支出金					国庫支出金		0															
	県支出金					県支出金		0															
	地方債					地方債		0															
	その他特財					その他特財		0															
一般財源	1,047		1,047		一般財源		12,407																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 買い物、通院等の移動手段として、今後も必要な事業である。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 三島の高齢者の買い物、通院での利用に重要でありニーズも大きく、今後も必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 カードの交付事務については、民間でも可能。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 乗船実績は増加傾向で高齢者のニーズは高く、積極的な社会参加を促すことができる。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 毎年新たな利用者が増えてはいるが、利用回数は横ばいであるため、回覧等周知を行い、利用促進を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付した。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の健康増進を図ると共に、三島航路の利用促進も図られている。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 美達籍であるが、全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付して、利用件数は増加している。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用件数は高い推移にあり、高齢者のニーズは大きい。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請受付、カード発行、運賃の支払いのみで、業務量は少ない。（作成は郷ノ浦支所へ依頼）	A	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70	意見等

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	長寿支援課		班名：	長寿福祉班		担当者名：						
基本事項	事業名	市内路線バス乗車カード交付事業										整理番号				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10	
	事業期間	平成 17 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし				バスカード交付件数	目標	件	200	200	200	200	200	
	根拠法令等	市内路線バス乗車カード交付要綱																	実績	件	148	138				
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																	達成率	%	74.0	69.0	0.0	0.0	0.0	
<4>高齢者福祉の充実														利用延件数	目標				53	53	53	53	53			
①社会参加と生きがいづくり															実績				24	26						
															達成率			%	45.3	49.1	0.0	0.0	0.0			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	過疎化及び少子高齢化が進む中、高齢者の外出促進を図ることにより高齢者の健康増進と世代間交流による地域コミュニティの活性化に寄与する。																活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	6	7	8	9	10
		内容及び目的	市内在住の後期高齢者に対して、一路線100円で乗車できる市内路線バスカードを配布し高齢者の福祉増進を図る。																周知	目標	回	2	2	2	2	2
	目標達成のための具体的手段・方法		交付申請書の提出により、その内容を確認しバスカードを発行する。カードの申請は、誕生日の一カ月前から可能だが、利用は75歳の誕生日以降となる。カードを市内路線バス乗車時に提示することで、一路線100円で利用することができる。																	実績	回	0	0			
																	目標									
																実績										
															目標											
															実績											
	年度別事業概要	R7年度	バスカード用名札(消耗品費)														事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度		
		R8年度	バスカード用名札(消耗品費) 330円×25人×12月＝99,000円															直接事業費		94	8	99	99	99		
		R9年度	バスカード用名札(消耗品費) 330円×25人×12月＝99,000円															財源内訳	国庫支出金							
県支出金																										
地方債																										
その他特財																										
一般財源	94	8	99	99	99																					
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細	年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度					
		事業番号			02963		老人福祉事業費										直接事業費		99	99	99	99	99			
	財源名称	国庫支出金												補助率				財源内訳	年度		R16年度	R17年度	全体事業費			
		県支出金												補助率					直接事業費		99	99	直接事業費	1,092		
		地方債												充当率					国庫支出金	0						
		その他特財												補助率					県支出金	0						
															地方債	0										
	判定	コメント及び合否													可否	合・否	その他特財	0								
															一般財源	99	99	一般財源	1,092							

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
		カードの交付事務については、各町に申請場所を設けることができれば、民間でも可能。	B		
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齡化率の上昇を踏まえ、バス利用者の増加も予測される。また、運転免許返納者の移動手段の一つでもある。	
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	高齡者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。			A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要			A
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【2次評価】 総合判定	
		高齡者の健康増進を図ると共に、バスの利用促進も図られている。			A
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった			B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある			A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある			A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		長寿福祉班		担当者名：	
基本事項	事業名	老人クラブ活動支援事業										整理番号												
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり											
	根拠法令等	老人福祉法第4条、第13条																						
総合計画区分		【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
		<4>高齢者福祉の充実																						
		①社会参加と生きがいづくり																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	老人クラブの活動維持を通して、高齢者の生きがい対策や健康増進、地域活性化が必要となっている。 市内老人クラブの状況																							
	内容及び目的	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動維持と高齢者の生きがい対策の支援を行うことにより、高齢者の社会参加の機会と高齢者福祉の増進を図る。																						
		老人クラブのより活発な活動と自主的な運営の確立を援助するため運営費、各種事業費の助成をおこなう。 市老人クラブ連合会補助金 町老人クラブ連合会補助金(運営費・事業費) 単位老人クラブ活動補助金 令和7～8年度 いきいきシニア活躍応援事業補助金(県独自事業)																						
年度別事業概要	R7年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助6,690千円																						
	R8年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助7,061千円																						
	R9年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助6,779千円																						
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	07	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号		13853		老人クラブ事業費																		
	財源名称	国庫支出金												補助率										
		県支出金		高齢者在宅福祉事業費補助金										補助率		2/3・定額								
		地方債												充当率										
その他特財												補助率												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						老人クラブ会員数	目標	人	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100											
							実績	人	4,350	4,030														
			達成率	%	71.3	66.1																		
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等				単位	6	7	8	9	10											
			壱岐市老人クラブ連合会					目標	千円	971	971	971	971	971										
				実績	千円	943	1,172																	
			各町老人クラブ連合会(運営費+事業費)	目標	千円	1,735	1,735	1,735	1,735	1,735														
				実績	千円	1,757	1,556																	
			単位老人クラブ	目標	千円	5,321	5,321	5,321	5,321	5,321														
		実績		千円	4,239	3,962																		
		事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
直接事業費			6,939		6,690		7,061		6,779		6,779													
財源内訳	国庫支出金																							
	県支出金		3,794		3,765		3,948		3,807		3,807													
	地方債																							
	その他特財																							
	一般財源		3,145		2,925		3,113		2,972		2,972													
財源内訳	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		6,779		6,779		6,779		6,779		6,779													
	国庫支出金																							
		県支出金		3,807		3,807		3,807		3,807		3,807												
		地方債																						
		その他特財																						
	一般財源		2,972		2,972		2,972		2,972		2,972													
財源内訳	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
	直接事業費		6,779		6,779		直接事業費		81,701															
	国庫支出金					国庫支出金		0																
		県支出金		3,807		3,807		県支出金		45,770														
		地方債						地方債		0														
		その他特財						その他特財		0														
一般財源		2,972		2,972		一般財源		35,931																

【1次評価】				総合自己評価（所管部署）			
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 老人クラブの健全な活動のため必要な費用を助成することは高齢者の生きがいづくりにつながっている。しかし、今後事業内容によっては「補助金を支出する必要性」について理解を求めなければならない。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施 (見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 人口減少とともに高齢者人口も減るが人口割合は維持されると思われる。老人クラブの活動はイベント大会だけではなく、世代間交流や健全育成、地域の見守り、サロン活動など地域活性化に役立ち、地域社会に及ぼす影響は大きい。活動の意欲を失わないよう費用の助成は必要である。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人クラブ活動の援助等については、老人福祉法により市町村が実施に努めなければならないとされているため。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中にあることは、居場所の確保や活動を支援することにより、介護予防効果もあり、そのための費用の助成は必要である。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老人クラブの活動を助成することで高齢者の生きがいづくりや福祉の増進、社会参加等につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 これまでの健康づくりや介護予防教室、地域間交流に加え、仲間や居場所づくりなど、社会環境に応じた高齢者の積極的な社会参加の機会の充実が求められている。高齢者福祉の充実の施策のための助成は引き続き必要であり、会員減少対策として、令和7年度より市老連が行う非会員参加型イベントや事務補助への助成を行うこととしている。また、今後の事業内容によっては補助金を支出する「必要性」について、改めて団体の理解を求める必要がある。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 クラブ加入会員に広く活動参加を呼びかけており、多くの参加が得られている。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域によっては人口減少により老人クラブ活動が困難なクラブがあり、近隣クラブとの合併や市老連などによる支援で対処し、会員数を増やす。	B				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 単位老人クラブ数と会員数は減少している。	B	意見等			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業を見直し、地域活動で仲間づくりを継続し、健康づくりにも努めてきた。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域とのつながりで組織構成された社会教育団体でもあり、最も効率的な運営、活動が展開されている	A			【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A				
			判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	長寿支援課		班名：	長寿福祉班		担当者名：				
基本事項	事業名	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業										整理番号												
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし										
	根拠法令等	老人はり、きゅう、あんま等施術料金の助成に関する要綱																						
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
<4>高齢者福祉の充実																								
①社会参加と生きがいづくり																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢者のはり、きゅう、あんま等施術の利用による保健福祉の増進が図られている。																						
	内容及び目的	高齢者の保健福祉の増進を図る。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	年間一枚700円の助成券を5枚交付。年度内のみ有効。市の認定した施設にて利用可能。なお、後期高齢者医療保険者証の認定交付を受けた者は、被保険者証にて施術を受けることができるため、あんま・マッサージ・指圧の利用に限る。																						
	年度別事業概要	R7年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費 4,596千円																					
財源情報	財源名称	R8年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費 4,462千円																					
		R9年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費 4,462千円																					
		予算科目	03	款	01	項	03	目	06	大	00	中	00	小	00	細								
		事業番号		13834		入湯券等助成券事業費																		
判定	コメント及び合否											補助率												
												補助率												
												充当率												
		その他特財 後期高齢者医療制度特別対策補助金										補助率		25%										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	交付枚数に対する利用率	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10														
			目標	%	50	50	50	50	50															
			実績	%	45	47																		
		対象枚数に対する利用率	目標	%	90.0	93.6	0.0	0.0	0.0															
			実績	%	12	12	12	12	12															
			達成率	%	13	14																		
			目標	%	108.3	116.7	0.0	0.0	0.0															
			実績	%																				
			達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	6	7	8	9	10														
			対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2														
				実績	回	2	2																	
	目標																							
	実績																							
	目標																							
	実績																							
事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度																	
	直接事業費		4,542	4,596	4,523	4,523	4,523																	
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財	1,085	1,228	1,185	1,185	1,185																	
		一般財源	3,457	3,368	3,338	3,338	3,338																	
	年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度																	
	直接事業費		4,523	4,523	4,523	4,523	4,523																	
	財源内訳	国庫支出金																						
		県支出金																						
		地方債																						
その他特財		1,185	1,185	1,185	1,185	1,185																		
一般財源		3,338	3,338	3,338	3,338	3,338																		
年度		R16年度	R17年度	全体事業費																				
直接事業費		4,523	4,523	直接事業費	54,368																			
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0																			
	県支出金			県支出金	0																			
	地方債			地方債	0																			
	その他特財	1,185	1,185	その他特財	14,163																			
	一般財源	3,338	3,338	一般財源	40,205																			

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
		目的達成には市で実施する必要がある。	A		
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用率は上がってきているが、いまだ低いため、今後も対象者への周知や券の交付方法について検討していく必要がある。	
		高齢者の保健福祉の増進、また、市の認定事業所の利用促進も図られている。			
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
		高齢者の保健福祉の増進、社会参加にも繋がっている。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
		市報への掲載等広報に努め、利用を促している。			
⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A			
	交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	意見等	
		計画どおり実施したが、利用率が低く実施方法など検討が必要である。			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
		助成券の印刷費や業務量と利用率を考慮すると、効率性を上げるよう検討が必要である。		① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
		現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。		【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	B	意見等	
		後期高齢者被保険者証の交付者は、はり・きゅう施術について被保険者証にて利用可能。			
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70		

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：	長寿支援課		班名：	長寿福祉班		担当者名：						
基本事項	事業名	老人入湯券交付事業										整理番号														
	事業期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度										実施義務		なし												
	根拠法令等	老人入湯優待券交付要綱																								
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																								
<4> 高齢者福祉の充実																										
①社会参加と生きがいづくり																										
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢者の健康と福祉の増進はもとより温泉の利用促進も図られている。																								
	内容及び目的	高齢者に対して、入湯優待券を交付することにより、健康と福祉の増進を図る。また、団体券の交付により、組織の親睦と強化を図る。																								
	目標達成のための具体的手段・方法	個人券…年間一枚200円の入湯優待券を12枚交付。年度内のみ有効。 団体券…単位老人クラブの申請により、年間5枚まで交付。一回の利用は10人以上とし、一人200円の補助額。共に、市の認定した施設にて利用可能。																								
	年度別事業概要	R7年度	老人入湯優待券交付事業費 6,911千円+92千円																							
		R8年度	老人入湯優待券交付事業費 9,442人×12枚×0.6率×200円 85団体×5枚×20人×0.15率×200円																							
R9年度		老人入湯優待券交付事業費 9,442人×12枚×0.6率×200円 85団体×5枚×20人×0.15率×200円																								
財源情報	予算科目	03	款	01	項	03	目	06	大	00	中	00	小	00	細											
		事業番号			13834			入湯優待券等助成事業費																		
	財源名称	国庫支出金												補助率												
		県支出金												補助率												
		地方債												充当率												
その他特財												補助率														
判定	コメント及び合否											合否		合・否												
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10																
					交付枚数に対する利用率	目標	%	80	80	80	80	80														
						実績	%	68	68																	
			達成率	%	85.5	84.5	0.0	0.0	0.0																	
			対象枚数に対する利用率	目標	%	50	50	50	50	50																
		実績		%	26	31																				
			達成率	%	52.0	61.4	0.0	0.0	0.0																	
			団体券利用率	目標	%	50	50	50	50	50																
		実績		%	6	5																				
	達成率	%		12.4	10.2	0.0	0.0	0.0																		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10																
					対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2														
		実績	回	3		2																				
			目標																							
			実績																							
		目標																								
		実績																								
事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度														
	直接事業費		6,106		7,003		13,852		13,852		13,852															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金																								
		地方債																								
		その他特財																								
		一般財源		6,106		7,003		13,852		13,852		13,852														
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度															
	直接事業費		13,852		13,852		13,852		13,852		13,852															
	財源内訳	国庫支出金																								
		県支出金																								
		地方債																								
		その他特財																								
		一般財源		13,852		13,852		13,852		13,852		13,852														
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																			
直接事業費		13,852		13,852		直接事業費		151,629																		
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金		0																	
	県支出金						県支出金		0																	
	地方債						地方債		0																	
	その他特財						その他特財		0																	
	一般財源		13,852		13,852		一般財源		151,629																	

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、また、温泉の利用促進も図られている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和7年度については、昨年度に比べて多くの利用が見られたが、公民館便・広報・ケーブルテレビでの周知方法を工夫し、さらなる利用促進を図れるよう努める。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市報への掲載等広報に努め、利用を促している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 交付枚数に対する利用率は増加傾向である。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用率は年々増加傾向にあるため、活動指標に見合った結果が得られている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：	
基本事項	事業名	壱岐市介護用品給付事業										整理番号											
	事業期間	平成 24 年度 ～ 令和 年度										実施義務	なし										
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要項																					
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																					
< 4 > 高齢者福祉の充実																							
④高齢者介護サービスの充実																							
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化社会の進展とともに、壱岐市においても高齢化率が40.0%（令和7年3月末）という状況にあり、1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している為、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活継続及び質の向上を推進する事を目的とする。																					
	内容及び目的	市内在住で、市民税非課税世帯の要介護認定4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護されてある家族を対象に給付券の発行を行う。																					
	目標達成のための具体的手段・方法	家族又は居宅介護支援事業者の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ（フラットタイプ含む）・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代（月額2,500円）の給付券を交付する。「壱岐市介護用品給付事業」要項に基づき実施する。																					
年度別事業概要	R7年度	介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券（2,500円）を交付する。																					
	R8年度	介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券（2,600円）を交付する。																					
	R9年度	介護支援専門員からの申請により、紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代の給付券（2,600円）を交付する。																					
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	03	大	00	中		小		細								
		事業番号																					
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	38.50%									
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	19.25%									
		地方債											充当率										
その他特財		地域支援事業交付金										補助率	23%										
判定	コメント及び合否											合否	合・否										
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10													
						介護用品給付者数	目標	人	67	67	70	70	70										
							実績	人	87	74													
			達成率	%	129.8	110.4																	
				目標																			
				実績																			
				達成率	%																		
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等			単位	6	7	8	9	10											
			事業所への周知					目標	事業所	5	5	5	5	5									
					実績	事業所	5	5															
					目標																		
					実績																		
			目標																				
			実績																				
	事業費の推移		年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度		R10年度													
		直接事業費		1,360	1,465	2,184	2,184		2,184														
		財源内訳	国庫支出金	524	564	841	841		841														
			県支出金	262	282	420	420		420														
地方債																							
その他特財			313	337	503	503		503															
一般財源			261	282	420	420		420															
年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度		R15年度																
直接事業費		2,184	2,184	2,184	2,184		2,184																
財源内訳		国庫支出金	841	841	841	841		841															
	県支出金	420	420	420	420		420																
	地方債																						
	その他特財	503	503	503	503		503																
	一般財源	420	420	420	420		420																
年度		R16年度	R17年度	全体事業費																			
直接事業費		2,184	2,184	直接事業費	24,665																		
財源内訳	国庫支出金	841	841	国庫支出金	9,498																		
	県支出金	420	420	県支出金	4,744																		
	地方債			地方債	0																		
	その他特財	503	503	その他特財	5,680																		
	一般財源	420	420	一般財源	4,743																		

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 重度の要介護者が、住み慣れた自宅により安心・安全な介護を受けながら暮らし続けるためには必要な事業である。	判定	○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ● B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域支援事業の一環として、保険者である市が実施する事業として妥当である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考ええる。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の負担を軽減する。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 “要介護4・5の対象者には必ず介護支援専門員が配置されることから、各介護支援専門員をはじめ、関係機関への周知を徹底し、利用促進を図る。また、三か月毎の審査を正確に行い、適切な交付を継続する。 令和8年度は物価の高騰などを考慮し給付券を2,500円から2,600円に改定する。金額の改定については居宅支援事業所や加盟店に通知済。”
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族及び、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、審査を行う。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B	
	達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：	
基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業										整理番号												
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり											
	根拠法令等	介護保険法、苓崎市地域包括支援センター設置運営要綱																						
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
<4>高齢者福祉の充実																								
④高齢者介護サービスの充実																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	要支援認定者及び総合事業対象者に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、自立の支援、重度化防止の視点で医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し、居宅介護支援（ケアマネジメント）を行う。																						
	内容及び目的	介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援1,2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	介護予防支援計画書を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。介護予防支援計画書（ケアプラン）作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス計画書等の必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。																						
		年度別事業概要	R7年度	年間利用者数 実績数 2,686人（月平均223人）																				
財源情報	財源名称	予算科目	03	款	01	項	02	目	02	大	02	中	00	小	00	細	0							
			事業番号			介護予防ケアマネジメント事業費																		
		国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25%										
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	12.5%										
地方債											充当率													
その他特財	地域支援事業交付金										補助率	50%												
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
							ケアプラン作成者数 (要支援1,2認定者及び総合事業対象者)	目標	人	300	300	300	300	300										
			実績	人	235	223																		
			達成率	%	78.3	74.3																		
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
			目標																					
			実績																					
			達成率	%																				
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10												
								事業の周知及び相談窓口の設置	目標	カ所	5	5	5	5	5									
			実績	カ所	5	5																		
				目標																				
				実績																				
				目標																				
	実績																							
	事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
直接事業費		12,809		12,299		16,102		16,102		16,102														
財源内訳		国庫支出金	3,202		3,074		4,026		4,026		4,026													
		県支出金	1,601		1,538		2,012		2,012		2,012													
		地方債																						
		その他特財	6,405		6,149		8,052		8,052		8,052													
		一般財源	1,601		1,538		2,012		2,012		2,012													
年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度														
直接事業費		16,102		16,102		16,102		16,102		16,102														
財源内訳		国庫支出金	4,026		4,026		4,026		4,026		4,026													
		県支出金	2,012		2,012		2,012		2,012		2,012													
		地方債																						
	その他特財	8,052		8,052		8,052		8,052		8,052														
	一般財源	2,012		2,012		2,012		2,012		2,012														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		16,102		16,102		直接事業費		186,128																
財源内訳	国庫支出金	4,026		4,026		国庫支出金		46,536																
	県支出金	2,012		2,012		県支出金		23,259																
	地方債					地方債		0																
	その他特財	8,052		8,052		その他特財		93,074																
	一般財源	2,012		2,012		一般財源		23,259																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護保険法により、要支援1、2及び総合事業対象者と認定された方が介護保険サービスを利用する際に必ず必要。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 本事業について民間に委託している自治体もあるが、現在のところ市内民間事業所においては人材不足により実施できる環境にないため、市においてサービスが継続的かつ効果的に提供できるよう専門職を確保し事業を継続する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体あり。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法に基づき適正に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市直営の地域包括支援センターにおいても要支援1・2の対象者のケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、将来的に要支援者などのケアマネジメント業務については、市内の居宅支援事業所（5箇所）への委託等の可能性について検討する余地がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担はなく、介護保険から介護報酬がある。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね第9期介護保険事業計画どおり実施。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	B	総合判定 意見等
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：	
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業(介護認定者)										整理番号	413003											
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし											
	根拠法令等	介護保険法																						
総合計画区分		【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
		<4>高齢者福祉の充実																						
		④高齢者介護サービスの充実																						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。 高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。																							
	内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者(要支援認定者、総合事業対象者)に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。																						
		目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法:高齢者向けの普通食(軟食・刻み食)を1日1食委託事業所が自宅まで配達し、基本手渡しにより安否確認を行う。 ②利用者決定方法:事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所:調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会に業務委託している。																					
年度別事業概要	R7年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:400円																						
	R8年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:500円																						
	R9年度	老岐市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:500円																						
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	03	大	00	中	00	小	00	細									
		事業番号																						
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	38.5										
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	19.25										
		地方債											充当率											
その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料23%										補助率	23											
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
						要介護認定者利用者数(年間合計)	目標	人	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440											
							実績	人	1,766	1,601														
			達成率	%	122.6	111.2																		
			配食数(年間延べ数)	目標	食	31,200	38,400	36,000	36,000	36,000														
		実績		食	37,223	30,875																		
			達成率	%	119.3	80.4	0.0	0.0	0.0															
				目標																				
		実績																						
	達成率	%																						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10													
						事業所への周知(ケアマネジャーがいる施設)	目標	事業所	6	6	6	6	6											
		実績	事業所	6	6																			
			目標																					
			実績																					
		目標																						
		実績																						
事業費の推移		年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度												
		直接事業費		25,327		20,998		24,480		24,480		24,480												
	財源内訳	国庫支出金	9,751		8,084		9,425		9,425		9,425													
		県支出金	4,875		4,042		4,712		4,712		4,712													
		地方債																						
		その他特財	5,825		4,830		5,631		5,631		5,631													
		一般財源	4,876		4,042		4,712		4,712		4,712													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		24,480		24,480		24,480		24,480		24,480													
	財源内訳	国庫支出金	9,425		9,425		9,425		9,425		9,425													
		県支出金	4,712		4,712		4,712		4,712		4,712													
		地方債																						
		その他特財	5,631		5,631		5,631		5,631		5,631													
		一般財源	4,712		4,712		4,712		4,712		4,712													
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																	
直接事業費		24,480		24,480		直接事業費		291,125																
財源内訳	国庫支出金	9,425		9,425		国庫支出金		112,085																
	県支出金	4,712		4,712		県支出金		56,037																
	地方債					地方債		0																
	その他特財	5,631		5,631		その他特財		66,965																
	一般財源	4,712		4,712		一般財源		56,038																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み、市民のニーズは高まっている。	判定 A	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を継続するために必要性の高い事業であり、継続して実施する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業実施主体は、竜崎市であるが、竜崎市社会福祉協議会に業務委託し実施している。	C	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請受付後、配食サービスの必要性について適切に確認を行い、真に支援が必要な対象者へのサービス提供に努めるとともに、利用者の自立促進や身体面・栄養面の改善を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体で配食サービスの提供、安否確認と活動は十分に得られている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A	総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)																課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：				
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業(事業対象・要支援)										整理番号	413004					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし							総合事業対象者・要支援認定者利用者数(年間合計)	目標	人	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	根拠法令等	介護保険法															実績				人	1,709	1,691					
総合計画区分		【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島															達成率			%	94.9	93.9	0.0	0.0	0.0			
		<4>高齢者福祉の充実															配食数(年間合計)			目標	食	34,800	31,200	31,200	31,200	31,200		
		④高齢者介護サービスの充実																		実績	食	28,928	27,598					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。 高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。															達成率			%	83.1	88.5	0.0	0.0	0.0			
		内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者(要支援認定者、総合事業対象者)に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。																		目標							
			実績																									
	達成率		%																									
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法:高齢者向けの普通食(軟食・刻み食)を1日1食委託事業所が自宅まで配達し、基本手渡しにより安否確認を行う。 ②利用者決定方法:事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所:調理、配達、安否確認について苓崎市社会福祉協議会に業務委託している。															活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	6	7	8	9	10			
		事業所への周知 (ケアマネジャーがいる事業所)	目標	事業所	6	6	6	6	6																			
			実績	事業所	6	6																						
	年度別事業概要	R7年度	苓崎市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:400円															事業費の推移	年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度			
		R8年度	苓崎市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:500円																直接事業費	21,216	21,216	21,216	21,216	21,216				
		R9年度	苓崎市社会福祉協議会に業務委託している。 委託料 1食680円(三島地区730円) 自己負担額:500円																財源内訳	国庫支出金	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304			
財源情報	財源名称	予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	0	県支出金		2,652	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652			
																		地方債										
			その他特財	10,608	10,608	10,608	10,608	10,608	10,608																			
			一般財源	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652																				
判定	コメント及び合否														合否	合・否	年度		R16年度	R17年度	全体事業費							
		直接事業費	21,216	21,216	直接事業費	250,606																						
		国庫支出金	5,304	5,304	国庫支出金	62,651																						
		県支出金	2,652	2,652	県支出金	31,326																						
財源内訳																		地方債	0									
																		その他特財	10,608	10,608	その他特財	125,303						
																		一般財源	2,652	2,652	一般財源	31,326						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
		事業実施主体は、竜崎市であるが、竜崎市社会福祉協議会に業務委託し実施している。	C	
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 利用者の状況とニーズを的確に把握しながら、介護給付費サービスのケアプランと整合性を図り、適正なサービス提供に努める。また、必要性が低下した利用者については、状況確認をおこないながら適切な利用につなげていく。
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A	
達成度	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A	総合判定 意見等
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	B	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体で配食サービスの提供、安否確認と活動は十分に得られている。	A	
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：							
基本事項	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業										整理番号																	
	事業期間	令和 2 年度 ～ 令和 年度										実施義務		あり															
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第125条																											
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																											
<2>健康・医療の体制づくり																													
①健康づくりの推進																													
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	壱岐市は、65歳以上の高齢者の人口が全国と比較しても高く、65歳以上の介護認定者は、令和4年度22.8%であり平成12年度の制度開始当初(15.3%)と比較しても、約1.5倍と年々上昇している。 また、介護保険対象者(1号2号認定)の有病状況は、心臓病が最も多く、次いで高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、糖尿病と65%が生活習慣病が関係している。																											
	内容及び目的	高齢者の健康維持とフレイル予防、生活習慣病等の重症化予防を図り、健康寿命の延伸、医療費・介護費を削減し、社会保障の安定を図り、高齢者が安心して暮らしていけることを目的とし、以下の事業を実施する。 1. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた事業の企画・調整 2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握 KDBシステムのデータ及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や健康増進計画、データヘルス計画等のデータ、地域の高齢者の疾病構造や生活習慣・要介護度・受診状況等を活用し、健康課題を整理・分析するとともに支援すべき対象者を抽出する。 3. 事業に関連する医療関係団体等との連携調整 4. 個別的支援と通いの場等への積極的な関与等の双方の取組を行う。																											
	目標達成のための具体的手段・方法	保健師、管理栄養士等より、以下の取組と併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し、事業を実施する。 1. 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ①糖尿病性腎症重症化予防:未治療者、コントロール不良者 ②その他の生活習慣病等重症化予防(血圧):未治療者、コントロール不良者 2. 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが、壱岐市は高血圧から狭心症・心筋梗塞発症、また、脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。そのため、高血圧予防をテーマにし取り組む。																											
	年度別事業概要	R7年度	調査・分析による健康課題と対象者の把握を行い、上記1～4の事業を継続し、医療費・介護費を減らすことを目的とする。																										
	R8年度	調査・分析による健康課題と対象者の把握を行い、上記1～4の事業を継続し、医療費・介護費を減らすことを目的とする。																											
	R9年度	調査・分析による健康課題と対象者の把握を行い、上記1～4の事業を継続し、医療費・介護費を減らすことを目的とする。																											
財源情報	予算科目	03	款	01	項	07	目	02	大	02	中	00	小	00	細														
		事業番号			24790			後期高齢者医療費																					
	財源名称	国庫支出金													補助率														
		県支出金													補助率														
		地方債													充当率														
その他特財			長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業費										補助率		上限あり														
判定	コメント及び合否											合否		合・否															
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10																		
						通いの場等における事業実施団体数	目標	団体	35	35	35	35	35																
							実績	団体	43	57																			
			達成率	%	122.9	162.9	0.0	0.0	0.0																				
			後期高齢者健康診査受診率	目標	%	23.0	24.0	25.0	26.0	27.0																			
				実績	%	25.90	26.67																						
			達成率	%	112.6	111.1	0.0	0.0	0.0																				
				目標																									
				実績																									
		達成率		%																									
		活動指標 (目標達成のための行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10																	
							糖尿病性腎症重症化予防	目標	人	5	5	5	5	5															
	実績		人	2	4																								
	生活習慣病等重症化予防		目標	人	15	15	15	15	15																				
実績			人	14	65																								
通いの場等における事業実施数	目標		人	525	525	525	525	525																					
	実績		人	2,010	2,385																								
	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度																		
直接事業費			6,310		10,988		10,950		10,950		10,950																		
財源内訳		国庫支出金																											
		県支出金																											
		地方債																											
		その他特財		6,310		10,226		10,950		10,950		10,950																	
		一般財源				762																							
事業費の推移	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																		
	直接事業費		10,950		10,950		10,950		10,950		10,950																		
	財源内訳		国庫支出金																										
			県支出金																										
			地方債																										
その他特財			10,950		10,950		10,950		10,950		10,950																		
	一般財源																												
	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																						
	直接事業費		10,950		10,950		直接事業費		126,798																				
	財源内訳		国庫支出金				国庫支出金		0																				
県支出金					県支出金		0																						
地方債					地方債		0																						
その他特財			10,950		10,950		その他特財		126,036																				
一般財源							一般財源		762																				

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 法等に基づき、名古屋市健康課題を明確にし、高齢者の健康維持・健康寿命延伸、保健事業と介護予防を切れ目なく一体的に実施する重要な事業である。	判定 A	評価結果 ☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 高齢者の健康の維持とフレイル予防、生活習慣病等の重症化予防を図り、健康寿命の延伸、医療費と介護費の削減を目的とした事業である。長期的な事業実施によって効果があらわれるため、継続して事業を実施する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 個別支援と集団支援の両方を実施し、関係部署・機関とも連携し、専門的な知識等が必要であるため、民間等委託は難しいと考える。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費と介護費の削減は課題であり、名古屋市においては高血圧等対策は必須である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の健診結果と国保データベースシステムを活用して事業対象者を抽出している。既存の介護予防事業等を活用することで成果につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市民の健康維持・健康寿命延伸、フレイル予防、生活習慣病等の重症化予防、将来的な医療費・介護費の削減のため、見直しをしながら持続可能な実施体制の確保と維持が求められると考える。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 専門職の確保により、実施体制の整備した。保健師・栄養士のスキルアップが必要である。	B	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健康課題に優先順位をつけて取り組むことが効果的であると考える。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおりに実施でき、積極的な介入により達成率は100%超となった。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 限られた人員ではあるが、積極的な介入により目標を上回って達成できた。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健康増進課との情報共有による切れ目ない支援、また、一般介護予防事業と併せて実施することで効果的な事業運営となっている。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 75歳以上からの保健指導等だけでなく、若い年代からの介入が重要であると考えられるため、健康増進課との連携を強化する	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減(事業の見直し)	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)														課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：					
基本事項	事業名	在宅医療・介護連携推進事業								整理番号		442006		事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10				
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度								実施義務		なし				在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12				
	根拠法令等	地域支援事業(包括的支援事業)															実績	回	12	12							
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島															達成率	%	100.0	100.0							
<2>健康・医療の体制づくり												多職種協働地域ケア推進会議の開催	目標			回	3	3	3	3	3						
②地域医療体制の充実													実績			回	3	3									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年介護保険法改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。老岐市においては、平成25年から老岐医師会在宅医療推進部会が補助事業を活用し、既に取り組んでおり、平成28年度からは老岐市の包括的支援事業の委託業務として契約を締結し、引き続き事業の実施については業務委託を行っている。															目標										
		内容及び目的	高齢者の方が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送りながら、安心して医療や介護サービスを受けることが出来るよう環境を整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。														実績										
																	達成率	%									
	目標達成のための具体的手段・方法	国が定める同事業を老岐医師会(在宅医療推進部)に委託し実施する。 【事業内容】 ・在宅支援病院連絡協議会の開催(月1回×12か月) ・地域包括ケアシステム構築に向けた多職種協働地域ケア推進会議の開催(年3回) ・在宅医療・介護連携に関する講演会及び研修会の開催(年2回) ・老岐島医療福祉研究発表大会(年1回) ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務															活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	6	7	8	9	10		
			地域ケア推進会議の参加者数(1回平均)	目標	人	80	80	80	80	80																	
				実績	人	76	63																				
																目標											
																実績											
																目標											
	年度別事業概要	R7年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務													財源内訳	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度
直接事業費			1,948		2,701		2,768		2,768		2,768																
国庫支出金			750		1,040		1,065		1,065		1,065																
県支出金			375		520		533		533		533																
地方債																											
R8年度		・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務														その他特財		448		621		637		637		637	
		一般財源		375		520		533		533		533															
		年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度															
		直接事業費		2,768		2,768		2,768		2,768		2,768															
		R9年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・老岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務															国庫支出金	1,065		1,065		1,065		1,065		1,065
県支出金	533		533		533		533		533																		
地方債																											
その他特財	637		637		637		637		637																		
一般財源	533		533		533		533		533																		
財源情報	財源名称	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																			
		直接事業費		2,768		2,768		直接事業費		32,329																	
		国庫支出金	1,065		1,065		国庫支出金		12,440																		
		県支出金	533		533		県支出金		6,225																		
		地方債					地方債		0																		
判定	コメント及び合否														財源内訳	その他特財	637		637		その他特財		7,439				
		一般財源		533		533		一般財源		6,225																	
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	02	中		小		細			補助率		38.5							
		事業番号		包括的支援事業費										補助率				19.25									
		国庫支出金		地域支援事業交付金										充当率													
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率				23									
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											
		国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25											
財源情報	財源名称	地方債												充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料 2 3 %										補助率		23											

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必 要 性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	住み慣れた地域で生活しながら医療や介護サービスを必要とする高齢者のニーズは高い。	C	
有 効 性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ケア推進会議での取り組みについては、地域包括支援センター運営協議会において報告している。高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい在宅生活の継続や在宅での看取り等ができるようにしなければならない。そのため、多職種連携の取り組みも必要であり、多職種が連携し取り組むにあたり、壱岐医師会へ業務委託し継続実施することが必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	医療・介護関係者のみでなく、市議会議員や高校生等の住民も含めて多くの参加者により、研修会でのグループワークが実施されている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	
効 率 性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充) 【外部評価】 総合判定 意見等
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：	
基本事項	事業名	介護予防・生活支援サービス事業（自立支援通所介護サービス）										整理番号												
	事業期間	平成 28 年度 ～ 令和 年度										実施義務	あり											
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項																						
	総合計画 区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
<4>高齢者福祉の充実																								
④高齢者介護サービスの充実																								
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた通所介護（デイサービス）が、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、竜崎市は平成28年度から総合事業に移行した。																						
	内容及び目的	介護保険指定事業所へ委託し、介護予防通所介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。																						
	目標達成のための 具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び竜崎市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。 【事業内容】介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。アクティビティ（レクリエーション、創作活動などの機能訓練）、入浴、昼食、送迎等の通所サービスが提供される。利用者負担は原則1割負担（高額所得者は2～3割負担）																						
		年度別事業概要	R7年度	竜崎市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。																				
		R8年度	竜崎市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。																					
		R9年度	竜崎市社会福祉協議会等、8箇所の事業所で実施。																					
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	02	中	00	小	00	細	0								
		事業番号			介護予防・生活支援サービス事業費																			
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25%										
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	12.5%										
		地方債											充当率											
その他特財		地域支援事業交付金										補助率	50%											
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等				単位	6	7	8	9	10													
							サービス利用見込数 (月平均)	目標	人	300	300	300	300	300										
								実績	人	234	232													
			達成率	%	78.0	77.3																		
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等				単位	6	7	8	9	10												
								事業の周知及び相談窓口の設置	目標	箇所	5	5	5	5	5									
			実績	箇所	5	5																		
				目標																				
				実績																				
			目標																					
			実績																					
事業費の推移			年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
	直接事業費		48,468		52,827		60,000		60,000		60,000													
	財源内訳	国庫支出金	12,117		13,207		15,000		15,000		15,000													
		県支出金	6,059		6,603		7,500		7,500		7,500													
		地方債																						
		その他特財	24,234		26,414		30,000		30,000		30,000													
		一般財源	6,058		6,603		7,500		7,500		7,500													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		60,000		60,000		60,000		60,000		60,000													
	財源内訳	国庫支出金	15,000		15,000		15,000		15,000		15,000													
		県支出金	7,500		7,500		7,500		7,500		7,500													
		地方債																						
その他特財		30,000		30,000		30,000		30,000		30,000														
一般財源		7,500		7,500		7,500		7,500		7,500														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		60,000		60,000		直接事業費		701,295																
財源内訳	国庫支出金	15,000		15,000		国庫支出金		175,324																
	県支出金	7,500		7,500		県支出金		87,662																
	地方債					地方債		0																
	その他特財	30,000		30,000		その他特財		350,648																
	一般財源	7,500		7,500		一般財源		87,661																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護を必要とする高齢者は増加しており、今後もサービスの必要性は高い。	判定 A	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 高齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	C	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリスト該当者及び、要支援1、要支援2認定者が利用している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の定員数により、希望通りに利用できない場合もある。利用料は国の基準に則っている。	B	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業や、サロンなど地域住民が行っている集いの場の利用により、相乗効果があると考えられる。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者数に大きな変化はない。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現実的には厳しい。	B	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので重複した事業はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.40

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：	
基本事項	事業名	介護予防・生活支援サービス事業費（自立支援訪問サービス事業）										整理番号												
	事業期間	平成 28 年度 ～ 令和 年度										実施義務		あり										
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項																						
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																						
＜4＞高齢者福祉の充実																								
④高齢者介護サービスの充実																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護（ホームヘルプ）サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、壱岐市は平成28年度から総合事業に移行した。																						
	内容及び目的	介護保険指定事業所へ委託し、介護予防訪問介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。																						
	目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口（各支所、地域包括支援センター含む）及び壱岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。																						
		【事業内容】介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。ホームヘルパーが対象者の家庭へ出向き、買い物、掃除、洗濯、調理などの家事援助サービスが提供される。介護度に応じて週1から3回まで利用可。1回あたりの利用時間は1時間。利用者負担は原則1割負担（高額所得者は2～3割負担）																						
年度別事業概要	R7年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。																						
	R8年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。																						
	R9年度	壱岐市社会福祉協議会等、7箇所の事業所で実施。																						
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	0								
		事業番号		介護予防・生活支援サービス事業費																				
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金										補助率	25%										
		県支出金	地域支援事業交付金										補助率	12.5%										
		地方債											充当率											
その他特財		地域支援事業交付金										補助率	50%											
判定	コメント及び合否											合否	合・否											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10														
						サービス利用見込み(月平均)	目標	人	150	150	150	150	150											
							実績	人	129	133														
			達成率	%	86.0	88.6																		
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
				目標																				
				実績																				
				達成率	%																			
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10													
							事業の周知及び相談窓口の設置	目標	カ所	5	5	5	5	5										
			実績	カ所	5	5																		
				目標																				
				実績																				
			目標																					
			実績																					
事業費の推移			年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度											
	直接事業費		25,463		26,789		33,600		33,600		33,600													
	財源内訳	国庫支出金	6,366		6,697		8,400		8,400		8,400													
		県支出金	3,183		3,349		4,200		4,200		4,200													
		地方債																						
		その他特財	12,732		13,394		16,800		16,800		16,800													
		一般財源	3,182		3,349		4,200		4,200		4,200													
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度													
	直接事業費		33,600		33,600		33,600		33,600		33,600													
	財源内訳	国庫支出金	8,400		8,400		8,400		8,400		8,400													
		県支出金	4,200		4,200		4,200		4,200		4,200													
		地方債																						
その他特財		16,800		16,800		16,800		16,800		16,800														
一般財源		4,200		4,200		4,200		4,200		4,200														
年度		R16年度		R17年度		全体事業費																		
直接事業費		33,600		33,600		直接事業費		388,252																
財源内訳	国庫支出金	8,400		8,400		国庫支出金		97,063																
	県支出金	4,200		4,200		県支出金		48,532																
	地方債					地方債		0																
	その他特財	16,800		16,800		その他特財		194,126																
	一般財源	4,200		4,200		一般財源		48,531																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）					
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）						
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化に伴い利用者が増加し、サービスの必要性は高い。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 高齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	C					
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリストの該当者及び要支援1、要支援2認定者が利用する。	A					
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の人材不足により、希望通りに利用できないこともある。利用料は国が定める基準により法定内。	B					
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 訪問サービスに留まらず、まちづくり協議会が行っているボランティアなども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	B					
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標数には達成しなかったが、利用者数は増加している。	B	総合判定 意見等				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現状では困難。	B					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので、重複した事業はない。	A					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 <table border="1"> <tr> <td>① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)</td> <td>② ☐ 民間委託等によるコストの縮減</td> </tr> <tr> <td>③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加</td> <td>④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)</td> </tr> </table> 【外部評価】 総合判定 意見等	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減							
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)							

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：						
基本事項	事業名	生活体制整備事業										整理番号																	
	事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 年度										実施義務		あり															
	根拠法令等	介護保険法																											
	総合計画 区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島																											
<4>高齢者福祉の充実																													
②支え合いの地域づくり																													
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	令和8年3月末時点の高齢化率は40.3%である。高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、生活課題の多様化が進んでいる。介護保険サービスの制度だけではすべてを支えることは難しい。そのため、住民同士の助けあいや支えあい活動など、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要となっている。地域での支えあいを広げることで高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることにつながる。高齢者が地域で生活を続けていくためには、行政や地域などのあらゆる分野が協働し、支えあう仕組みを実現させる必要がある。地域包括ケアシステムを推進していくためには、その担い手となる人材を確保するとともに、資質の向上に努める必要があり、近年では、地域のコミュニティが希薄になっており、あらゆる世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討し、地域活動を通したコミュニティの活性化のための取組の強化が必要である。																											
	内容及び目的	高齢期になっても、その人らしく、自立した日常生活を続けていけるよう、地域で支えあい、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、地域に生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)を配置し、生活支援体制整備に向け、地域の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。 ①居場所づくり ②有償ボランティア ③移動支援																											
	目標達成のための具体的手段・方法	1, 生活支援コーディネーターの配置(第2層) 2, 研修会の実施(長崎県助け合い活動強化事業の活用) 関係機関との連携により、研修会を通してどのような地域にしたいのか、目指す姿を市民と考え、助け合いのまちづくりに向け、アドバイザー派遣事業を活用し、地域づくりは市民が主役であり、市民一人ひとりが自分事として感じ行動できるための仕掛けづくりをしていく。そのため①～③についての勉強会等実施 ①居場所づくり ②有償ボランティア ③移動支援																											
	年度別事業概要	R7年度	長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、市民向けフォーラムの開催。 フォーラム後、関心を持った市民老岐市の生活体制整備事業について勉強会を通し、目指す姿の確認をする。 ①居場所づくり②有償ボランティア③移動支援																										
財源情報	R8年度	長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、市民向けフォーラムの開催。②有償ボランティアについて具体的な取組をする。																											
	R9年度	長崎県のアドバイザー派遣事業を活用し、市民向けフォーラムの開催。③移動支援についての具体的な取組をする。																											
	財源名称	予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	6												
			事業番号												包括的支援事業費														
国庫支出金		地域支援事業交付金										補助率		38.5															
県支出金		地域支援事業交付金										補助率		19.25															
判定	コメント及び合否	地方債											充当率																
		その他特財	地域支援事業交付金 1号保険料23%										補助率		23														
		合否											合・否																
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10																			
						第1層生活支援コーディネーターの配置(包括職員)	目標	人	1	1	1	1	1																
							実績	人	1	1																			
		達成率	%	100.0	100.0		0.0	0.0	0.0																				
		協議体の設置	目標	箇所	1	1	1	1	1																				
			実績	箇所	1	1																							
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0																				
			目標																										
			実績																										
			達成率	%																									
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10																		
							研修会の開催	目標	回	3	3	3	3	3															
	実績		回	2	3																								
	市民向け講演会の開催		目標	回	1	1	1	1	1																				
			実績	回	0	1																							
			目標																										
実績																													
事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度																		
	直接事業費		221		189		311		311		311																		
	財源内訳	国庫支出金	85		73		120		120		120																		
		県支出金	43		36		60		60		60																		
		地方債																											
		その他特財	50		44		71		71		71																		
		一般財源	43		36		60		60		60																		
	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度																		
	直接事業費		311		311		311		311		311																		
	財源内訳	国庫支出金	120		120		120		120		120																		
県支出金		60		60		60		60		60																			
地方債																													
その他特財		71		71		71		71		71																			
一般財源		60		60		60		60		60																			
財源内訳	年度		R16年度		R17年度		全体事業費																						
	直接事業費		311		311		直接事業費		3,520																				
	国庫支出金	120		120		国庫支出金		1,358																					
	県支出金	60		60		県支出金		679																					
	地方債					地方債		0																					
	その他特財	71		71		その他特財		804																					
	一般財源	60		60		一般財源		679																					

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進む中、地域助けあい、支えあいに対する市民のニーズは高い。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 地域支援事業の中の事業であり、介護保険法に基づく位置づけがされている。高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、生活課題の多様化が進んでいる。介護保険サービスの制度だけではすべてを支えることは難しい。そのため、住民同士の助けあいや支えあい活動など、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要となっている。地域での支えあいを広げることが高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることにつながる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会や特別養護老人ホーム等に業務委託している市町は多い。	B	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険サービスだけでなく、地域包括ケアシステムの構築を進める中でも地域づくり、地域たすけあい、支えあいは必要である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 最終的には、各小学校区(地域包括ケアシステム)に1～2名の第2層生活支援コーディネーターの配置を目指しているが、モデル的に取り組める地域から取り組んでいく。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 生活体制整備事業に取り組むにあたり、令和7年度に初めて市民向け地域助けあい・支えあいフォーラムを開催し、参加された市民を中心に住み慣れた地域で生活し続けるためにはどういう地域だったら住み慣れた地域で生活し続けることができるかについて、目指す地域像について話し合い、①居場所づくり②有償ボランティア③移動支援について、関係機関連携会議を立ち上げ、取組をすすめている。今後、地域での助けあいや支えあいが必要となってくる中、地域のニーズとその担い手をつなぐ役目である第2層生活支援コーディネーターの配置と①～③について、地域で取り組めるよう、長崎県のアドバイザー派遣を活用しながら、地域や地域住民とともにこの事業に取り組みを進めていく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各小学校区(地域包括ケアシステム)に1～2名の第2層生活支援コーディネーターの配置を目指しているが、現在、事業全体の見直しをし、再スタートしたため配置できていない。	B	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民に周知するため、市民向けフォーラムの開催と地域での取り組みのための勉強会を開催することで事業効果は上がる。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 市民向けフォーラムの開催から市民や関係者を巻き込んだ勉強会を開催し、目指す地域像について話し合い、今後の取組につなぐことができた。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 長崎県のアドバイザー派遣を活用し、事業費用は抑えることができている。引き続き、取り組むことで、今後、事業費の増額が必要となる。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 長崎県のアドバイザー派遣を活用し、フォーラムや勉強会を開催している為費用は抑えることができている。	B	【外部評価】 総合判定
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会において、地域住民のニーズ調査を実施され、すでに取り組まれているところもある。情報を共有し連携しながら進める必要がある。	B	意見等
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.30

令和 7 年度 個別事業評価調書 (ソフト事業)															課名：		長寿支援課		班名：		地域包括支援センター		担当者名：							
基本事項	事業名	𠂇岐市認知症総合支援事業										整理番号	442008					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	6	7	8	9	10		
	事業期間	令和 29 年度 ~ 令和 年度										実施義務	あり							認知症初期集中支援チームの訪問対象者の支援終了者数	目標	人	3	4	4	5	5			
	根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号、地域支援事業 包括的支援事業															実績				人	3	3							
	総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島															達成率				%	100.0	75.0							
<4>高齢者福祉の充実 ③安心の暮らしづくり															目標															
															実績															
															達成率															
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	𠂇岐市の高齢化率は39.6%(令和6年3月末)であり、厚生労働省の推計では、令和7年には、65歳以上の約5人に1人が認知症になる事が見込まれている。当市では、近年、認知症に関する相談が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、市民が認知症に対して正しく理解し、ともに支え合う地域づくりや認知症本人や家族の支援体制整備が必要である。															活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	6	7	8	9	10				
																		認知症サポーター養成講座受講者数		目標	人	200	250	300	300	300				
	実績	人	234	246																										
		目標																												
		実績																												
		目標																												
		実績																												
	内容及び目的	𠂇岐市全体の認知症に対する理解をさらに高め、住民それぞれが認知症の早期発見と適切に早期対応ができるよう、認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行う。その結果、「認知症になっても安心して暮らせる𠂇岐島」となることをめざす。															事業費の推移	年度		R6年度(実績)		R7年度(実績)		R8年度(予算)		R9年度		R10年度		
																		直接事業費		2,327		2,528		4,193		4,193		4,193		
	目標達成のための具体的手段・方法	1. 認知症初期集中支援チームにおいて、2か月に1回チーム員会議を開催し、事例検討や専門職による訪問を行い、必要な医療、支援につなげる。 2. 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うとともに、地域の関係機関との連携を図る。 3. 認知症サポーター養成講座や市民公開講座を継続し、認知症に対する正しい知識を普及啓発する。 4. 認知症カフェやチームオレンジを開催し、認知症本人または家族の居場所や地域住民の交流の場を作ること、住民同士の情報交換、地域で支え合う社会の構築を図る。 5. 認知症医療予防連携を活用し認知症の早期診断、早期対応につなげる。																財源内訳	国庫支出金	896		905		1,501		1,501		1,501		
県支出金																			448		486		807		807		807			
地方債																														
その他特財																			535		582		964		964		964			
一般財源																	448		555		921		921		921					
年度別事業概要	R7年度	①認知症初期集中支援推進事業 325,619円 ②認知症地域支援・ケア向上事業 1,198,206円 ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 559,706円 ④認知症サポーター等養成事業・認知症高齢者見守り支援事業 445,137円															財源内訳	年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		
	R8年度	①認知症初期集中支援推進事業 673,500円 ②認知症地域支援・ケア向上事業 1,947,240円 ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 847,000円 ④認知症サポーター等養成事業・認知症高齢者見守り支援事業 726,000円																直接事業費		4,193		4,193		4,193		4,193				
	R9年度	①認知症初期集中支援推進事業 673,500円 ②認知症地域支援・ケア向上事業 1,947,240円 ③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 847,000円 ④認知症サポーター等養成事業・認知症高齢者見守り支援事業 726,000円																国庫支出金	1,501		1,501		1,501		1,501		1,501			
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	02	中	00	小	00	細	0		国庫支出金	地域支援事業交付金		補助率	38.5%								
		事業番号												包括的支援事業、任意事業		県支出金			地域支援事業交付金		補助率	19.25%								
														地方債					充当率											
															その他特財				地域支援事業交付金 1号保険料23%		補助率	23%								
判定	コメント及び合否																	合否	合・否		国庫支出金	1,501		1,501		国庫支出金	16,811			
																						財源内訳	県支出金	807		807		県支出金	9,004	
																							地方債					地方債	0	
																							その他特財	964		964		その他特財	10,757	
																	一般財源						921		921		一般財源	10,213		

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）			
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化の進展に伴い、認知症に関する相談が増えている状況であり、認知症の方への対応や医療機関受診、介護保険サービス利用等の相談が多い。	判定 A	☒ A 継続実施(見直しは行わない) ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む) 判断理由 高齢化の進展に伴い、今後も認知症の方が増加していくと推計されている。このような状況で、認知症に関する取組みは、今後も関係機関や地域と連携を取りながら、充実させていく必要があると考える。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 認知症カフェの開設は民間の3団体が開催している。市は活動運営費を助成している。	B			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢化の進展に伴い、認知症の方も増加していくと予測できるため、今後も認知症施策は必要である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業展開の中で、関係機関の方々との連携が、地域の中での支援体制づくりにつながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 認知症の正しい知識（認知症の新しい考え方）と対応の仕方について継続して普及啓発を行い、かつ、支援対象者の早期把握と早期介入のためには、相談窓口の周知や関係機関との連携が必要である。個別の複雑なケースが増えていく中でより一層関係事業との協働や社会資源を活用しながら事業を実施できるよう検討していく必要がある。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 普及啓発については、市民を対象としており、広報等で事業や相談窓口の周知を進めていく必要がある。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民に広く周知し、地域を巻き込んでいく必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施することができたが、認知症初期集中支援チーム会議に対象としてあげる事例が予定より少なかったため、成果指標は達成できなかった。	B	総合判定 意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 認知症サポーター養成人数は増加しているが、目標人数には届かなかった。今後も増やしていく必要がある。	B			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民公開講座は沓岐の島ホールを使用したことで、効率良く実施することができた。多くの方に参加してもらえよう今後も内容等を工夫していく必要がある。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 研修会の講師派遣などは、県の施策を活用している。認知症疾患医療センターや沓岐医師会等と今後もさらに連携を図っていく必要がある。	B			
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50	総合判定 意見等		
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 <table border="1"> <tr> <td>① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)</td> <td>② ☐ 民間委託等によるコストの縮減</td> </tr> <tr> <td>③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加</td> <td>④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)</td> </tr> </table> 【外部評価】 総合判定 意見等			① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減					
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)					